

御浜町会計年度任用職員募集要項

【尾呂志診療所事務職員】

令和 7 年 6 月

御 浜 町

1. 職種及び募集予定数等

募集番号	職種名	募集予定数	所管課等
1	尾呂志診療所 事務職員	1 名	健康福祉課

2. 任用期間

任用決定の日～令和8年3月31日

3. 受験資格

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）各号のいずれにも該当しないこと
- ②昭和35年4月2日以降に生まれた人
- ③その他の受験資格については職種別詳細【別表】の応募資格を確認してください。

※地方公務員法第16条（欠格条項）

- 1号 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2号 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3号 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 勤務条件等

- ①任用期間、職務内容、勤務日・勤務時間、勤務場所、休日等及び報酬等（給与等）については、職種別詳細【別表】をご覧ください。
- ②休暇については、年次有給休暇、特別休暇【有給】（結婚休暇・忌引休暇、夏季休暇、私傷病など）、特別休暇【無給】（公務上の疾病など）、介護休暇【無給】、介護時間【無給】があります。
（付与条件等については、関係例規の規定による）
- ③社会保険等については、健康保険、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、加入要件に該当する場合にはそれぞれ加入します。
- ④身分については、一般職の地方公務員（非常勤）で、地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されます。
- ⑤所属や任用形態により、労働者災害補償法、または議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（御浜町条例）が適用されます。

5. 選考の日時等

後日、面接日時を連絡致します。

6. 申込手続

（1）提出書類

- ①申込書・・・御浜町交付のもの
- ②医療事務に関する資格をお持ちの方は、資格を証明する書類（写し）

（2）申込書等の提出先

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120 番地 1
御浜町役場 健康福祉課 健康づくり係 宛

7. その他

応募受付後に随時選考を実施し、採用予定人数に達し次第募集を終了します。

[問い合わせ先]

御浜町役場 健康福祉課 健康づくり係

Tel05979-3-0511

御浜町役場 総務課 総務係 Tel05979-3-0505